平成28年第5回岩沼市議会定例会 市 政 報 告 並 び に 提 案 理 由 書

> 平成28年12月6日 岩 沼 市

平成28年第5回岩沼市議会定例会の開会に当たり、議員各位には御 出席をいただき、ありがとうございます。

はじめに、市政の概要について御報告いたします。

地方創生の推進

地方創生の推進について申し上げます。

震災を機に進められている東部地区の地域コミュニティづくりや住民主体のまちづくりを市中央部及び西部地区にも展開し、震災復興から地方創生につなげていくため、亀塚第一住宅跡地及び公設小売市場跡地並びに駅前民有地等を活用した拠点形成について検討作業を開始いたしました。

まず、「まち・ひと・しごと創生に関する協定」に基づき、公益社団法人青年海外協力協会とともに、地域住民との意見交換や企画立案を進めており、亀塚第一住宅跡地については、子育て・障害者・高齢者支援を組み合わせた複合型福祉施設に温泉やカフェ等の交流機能を加えた拠点整備について提案を受けているところです。今後、同協会を事業主体とする拠点形成について、検討を進めてまいります。

また、検討を行うに当たっては、老朽化に伴い今後大規模な修繕が見 込まれる亀塚保育所及び相の原保育所を再編し、同協会へ移行すること なども視野に入れてまいりたいと考えております。

なお、公設小売市場跡地につきましては、国の地方創生関連交付金等 を活用し、市民活動等の拠点として整備を検討してまいりたいと考えて おります。

仙台空港との共栄

仙台空港との共栄について申し上げます。

10月17日に、仙台国際空港株式会社及び県から市に対して、仙台空港民営化に伴う今後の取組について説明があり、11月4日に行われた議員全員協議会及び11月8日に行われた仙台空港周辺まちづくり協議会においても同様の説明がありました。市としましては、両者と緊密な連携を図りながら、仙台空港とともに発展するまちづくりを目指してまいります。

また、県が計画している騒音予測調査等につきましては、実施内容を 注視するとともに、結果を踏まえた説明や具体的な提案等があった場合 は、議会の皆様とともに幅広い観点から検討してまいります。

福島県沖を震源とする地震に伴う 津波対応

福島県沖を震源とする地震に伴う津波対応について申し上げます。

11月22日5時59分、福島県沖を震源とする地震により、市域で は震度4が観測され、県沿岸部に津波注意報が発表されました。

市では、直ちに蒲崎・新浜地区に対し避難準備を呼びかけ、自主避難 場所として玉浦中学校、市民会館を開設しました。

7時20分には市沿岸部に避難勧告を発令し、8時9分に津波警報へと変更となったため、避難勧告の対象を市東部地区に広げるとともに、新たな避難所として矢野目地区中央集会所、玉浦小学校、総合体育館、西公民館を開設する旨を緊急エリアメール等で発信しました。

避難所には、最大で249人が避難され、市では避難所担当職員に加 え保健師を各避難所に派遣して、対応に当たりました。

9時46分に津波警報が津波注意報に切り替わり、12時50分に津 波注意報が解除されたことから、避難勧告を解除し、避難所を閉鎖しま した。なお、この地震による人的被害及び物的被害はありませんでした。

今後とも、被害想定に応じた適切な避難情報の発信等に努めてまいります。

岩沼市総合防災訓練

岩沼市総合防災訓練について申し上げます。

11月26日に、市内全域を対象として、岩沼市総合防災訓練を実施

いたしました。

訓練には、45の町内会・自治会等、3つの福祉施設など市民約 2,000人に参加いただきました。

今回の訓練は、大雨、洪水及び土砂災害を想定し、市からの情報に基づき、各町内会等が独自に策定した行動計画による避難ルートの確認、 避難者名簿の作成などを行ったほか、自宅及び福祉施設内の安全な場所 へ避難していただく訓練等も行っております。

また、岩沼市医師会や自衛隊等と連携した負傷者に対する治療の優先順を決めるトリアージ訓練や救急搬送訓練、その他関係機関との情報伝達訓練も実施いたしました。

今回の訓練結果を踏まえ、課題を検証するとともに、町内会・自治会 や関係機関と連携を密にしながら、今後の自然災害に備えてまいります。

土砂災害ハザードマップ及び洪水 ハザードマップの配布

土砂災害ハザードマップ及び洪水ハザードマップの配布について申し 上げます。

本年3月に県から土砂災害警戒区域が追加指定された南長谷地区、北 長谷地区及び志賀地区の全世帯に、土砂災害が予測される区域を分かり やすく地図上に示したハザードマップを配布いたしました。

また、本年6月に、国土交通省から示された阿武隈川決壊時の水位予測に基づく新たな洪水ハザードマップを作成し、市内全世帯に配布する予定としております。

静岡県袋井市との友好都市提携

静岡県袋井市との友好都市提携について申し上げます。

10月29日に、袋井市で開催されました「袋井宿開設400年記念祭」において、多くの袋井市民が見守る中、両市長が提携書に署名し、 友好都市を提携いたしました。

また、11月3日の岩沼市功労者表彰式には、袋井市の鈴木副市長に お越しいただき、開式前に友好都市提携のお披露目を兼ね袋井市の御紹 介をいただきました。

この度の提携を機に、震災復興を通じて深まった交流の裾野をより一層広げ、両市の更なる友好を図ってまいります。

健康管理システムの導入

健康管理システムの導入について申し上げます。

市が実施する保健事業の受診データなどを総合的に把握し、各種保健 事業において横断的な活用を図るため、29年4月の稼動を目指し、健 康管理システムを導入することにいたしました。

システムの稼動後は、乳幼児健診、予防接種、特定健康診査などのデータを活用して、更なる保健事業の充実及び市民の健康増進を図ってまいります。

認知症総合支援事業

認知症総合支援事業について申し上げます。

11月1日に、認知症の専門医、保健師、社会福祉士などの専門職で 構成する認知症初期集中支援チームを設置いたしました。

支援チームは、認知症の人やその家族に早期に関わり、病院受診、介護保険サービス利用、家族への支援など、早期受診、早期対応に向けた支援を集中的に行ってまいります。

また、来年10月5日、6日に開催する「介護保険推進全国サミット」のプレ大会(開催記念)として、11月24日に、「認知症の正しい理解と対応」と題し、岩沼市認知症セミナーを開催し、多くの方に御来場いただきました。

認知症になっても、住み慣れた地域で少しでも長く暮らし続けられる 地域づくりを目指し、今後も地域包括ケアシステムの構築に取り組んで まいります。

東保育所及び子育て支援センター 等整備基本計画の策定

東保育所及び子育て支援センター等整備基本計画の策定について申し 上げます。

東保育所の再建に当たり、併設する子育で支援センターを含めた施設の整備方針、機能、規模など、設計の前提となる「東保育所及び子育で支援センター等整備基本計画」を策定いたしました。

また、この基本計画に基づき、復興庁に復興交付金を申請し、交付可能額の通知をいただいたことから、本定例会に設計費等を計上した補正予算を提案いたしております。今後は、東保育所を含む東部地区の子育て拠点の整備に向け、具体的な設計を進めてまいります。

西部地区の農業法人設立

西部地区の農業法人設立について申し上げます。

西部地区におきましては、ほ場整備事業に合わせ、集落ごとに農業の担い手育成に関する検討が継続して行われております。市としましては、集落全体の理解を図りながら、法人化後のメリット・デメリットをはじめとした組織化に関するアドバイスを行ってまいりました。そうした中、本年度は原・玉崎・三色吉・小川の4地区で農事組合法人設立に向けた

準備が進められております。

今後は、法人経営を中心に、集落全体で地域の農業と農地を守っていくこととなりますので、市としましても、経営が軌道に乗り持続可能な農業が実現できるよう支援を継続するとともに、検討を続けている集落へも引き続き支援を行ってまいります。

訪日外国人の誘客促進の取組

訪日外国人の誘客促進の取組について申し上げます。

県内のインバウンド誘客に関しましては、仙台市を中心とする6市3 町や県南4市9町など、様々な枠組みが形成されてきております。いずれも東北の空のゲートウェイである仙台空港が起点となる広域観光を想定しており、市としましても、これらを見据え、他市町と連携し誘客促進の取組を進めてまいりたいと考えております。

今月1日には、「竹駒神社」や「千年希望の丘」をルートに組み込んだ台湾の高校生の修学旅行をターゲットとしたモニターツアーが実施されており、地元の商工関係者とともに広域観光の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

亘理町広域運行乗合自動車(町民 バス)の市内運行

亘理町広域運行乗合自動車(町民バス)の市内運行について申し上げます。

東日本大震災により被災し、運行を停止していたJR常磐線の浜吉田駅と相馬駅間の運行が今月10日から再開され、併せて、亘理駅の上り最終便の時刻も震災前に近い状況に戻ることが公表されました。

このことに伴い、亘理町民の夜間通勤等の足が確保されることから、 27年4月から行われておりましたJR岩沼駅への亘理町町民バスの運 行については、亘理町から今月9日までとするための事務を進めている 旨の連絡をいただいております。

汚染廃棄物の試験焼却

汚染廃棄物の試験焼却について申し上げます。

11月3日に開催された第11回宮城県指定廃棄物等処理促進市町村 長会議において、県から指定廃棄物を除く8,000ベクレル以下の汚 染廃棄物の処理方針案が提示されました。

県内におけるこの汚染廃棄物の量は、約3万6,000トンであり、 その内1,000ベクレル以下が約88パーセントであることも明らか になりました。

処理方針案では、県下15か所の焼却施設での一斉処理を基本としていますが、各施設の能力の違いもあることから、より低濃度の廃棄物から段階的に、一般ごみとの混焼という方法で半年間を目安に試験焼却を行い、モニタリングによる検証結果を踏まえ、本格焼却につなげたいとしております。

この件に関しては、県内35市町村全体の協力体制の確立が必要でありますが、混焼灰の処理について課題もあり、現在、市としましても亘理名取共立衛生処理組合の構成員である2市2町で実施に向けた協議を進めているところです。

かさ上げ道路県道塩釜亘理線 (蒲崎地区)供用開始

かさ上げ道路県道塩釜亘理線(蒲崎地区)供用開始について申し上げます。

相野釜地区から蒲崎地区までの全区間で工事を進めておりますかさ上 げ道路の進捗率は、10月末時点で約80パーセントとなっております が、その一部である県道塩釜亘理線(蒲崎地区)について、今月下旬に 仮設道路から切替えを行い供用が開始されると伺っております。 なお、かさ上げ道路の整備については、今後も早期完成に向け事業を 推進してまいります。

里の杜南応急仮設住宅の解体工事

里の杜南応急仮設住宅の解体工事について申し上げます。

県が市内に建設した応急仮設住宅の3団地384戸のうち、2団地324戸の解体は9月末に完了しており、最後の団地となった里の杜南応急仮設住宅60戸の解体工事が10月11日から着手され、本年中に完了予定と伺っております。

これにより、市内に建設された全ての応急仮設住宅が撤去されることとなります。

防災集団移転促進事業及び住宅再 建等支援制度に伴う手続の終了

防災集団移転促進事業及び住宅再建等支援制度に伴う手続の終了について申し上げます。

防災集団移転促進事業及び市の独自支援策である住宅再建等支援制度 については、本年度も継続して行ってまいりましたが、玉浦西の宅地造 成や災害公営住宅の整備など、本市の住宅再建関連事業がほぼ完了した ことから、これらの手続の申出については今月20日を期限といたしま した。

この期日については、早くから広報及び市のホームページに掲載する とともに、対象者には文書でお知らせするなど周知を図っており、これ からも被災者に寄り添いながら、生活再建等の相談には対応してまいり ます。

防災集団移転促進事業 (移転促進 区域) の契約状況

防災集団移転促進事業(移転促進区域)の契約状況について申し上げます。

市では、災害危険区域から、より安全な地域への移転を促進するため、 災害危険区域内の被災した土地の買取りを進めてまいりました。

11月30日現在の契約者数は全体の94.9パーセントですが、現地再建希望者など買取りを希望しない方を除きますと98.8パーセントになっております。買取りを希望しながら未契約の方々は、未相続や土地への権利等の設定などが主な要因となっておりますので、今後も引き続き手続に必要な支援を行いながら用地取得を進めてまいります。

公共下水道雨水幹線建設事業

公共下水道雨水幹線建設事業について申し上げます。

区画整理事業により整備いたしました三軒茶屋西地区につきましては、 浸水対策として地区内の調整池から復興交付金事業で整備した二野倉1 号幹線に接続し、貞山堀に直接排水するための工事について本定例会で の契約承認をいただき、着手してまいりたいと考えております。

なお、本事業については、3か年の事業として31年3月の完成を目標に推進してまいります。

小学校トイレの洋式化

小学校トイレの洋式化について申し上げます。

本年度の岩沼小学校及び玉浦小学校の洋式化工事は予定どおり終了し、 使用を開始しております。

また、29年度に予定しておりました岩沼西小学校及び岩沼南小学校の洋式化については、今般、国の補正予算(第2号)に洋式化も対象とする学校施設環境改善交付金が盛り込まれたことから、本年度に前倒しして必要な作業を進めたいと考えており、本定例会に当該洋式化に係る所要の補正予算を提案いたしております。

夢・あこがれプロジェクト

夢・あこがれプロジェクトについて申し上げます。

10月17日に、岩沼小学校で「第6回理科大好きフェスティバル」

を開催いたしました。

11ブースでの体験コーナーとサイエンスショーという2部構成で、 本物を間近で「見て」、「触れて」、「感じる」体験は、子どもたちに とって理科の面白さに気付くいい機会であったと考えております。

今後も児童・生徒が本物に触れ、感動を味わうことを通して将来の夢 やあこがれを抱くきっかけとなるような事業を展開してまいります。

教育・いじめ防止子どもフォーラム

教育・いじめ防止子どもフォーラムについて申し上げます。

今月3日に、市民会館で開催した「教育・いじめ防止子どもフォーラム」では、市内小・中学校の教育活動やいじめ防止に係る取組が発表され、参加者全員で「いじめゼロ宣言」の採択を行いました。

今後も、いじめ防止基本方針に沿って、市内小・中学校からいじめを 根絶すべく取り組んでまいります。

通学路の安全確保

通学路の安全確保について申し上げます。

昨今、通学中の児童が交通事故に巻き込まれる報道が増加しておりますが、市内小・中学校では、学期始めの学校独自の点検やPTAとの合

同点検など、日頃から通学路の安全確保に努めております。

点検により確認された危険箇所については、関係機関で組織する岩沼 市通学路等安全対策推進会議において対策を検討し、これまでカーブミ ラーの設置や横断歩道及び歩道の整備などを実施しており、その都度、 対策の実施状況の確認や効果の検証を行っております。

引き続き、地域の方々の御協力もいただきながら、通学路の安全確保 に万全を期してまいります。

岩沼に愛着を持つ人材育成事業

岩沼に愛着を持つ人材育成事業について申し上げます。

岩沼で育ち、岩沼で学んだことに感謝できることで将来にわたって岩沼に愛着を持つ子どもを育てる事業として、グリーンピア岩沼散策路を活用した里山体験学習、ふるさと展示室を訪ねての学習、岩沼の食文化を理解する体験学習などを実施してまいりました。

本事業は、継続して行うことでその効果がより大きくなるものと思量 されますので、今後も工夫を加えながら事業展開を図ってまいります。

原遺跡の調査成果

原遺跡の調査成果について申し上げます。

原地区のほ場整備事業に伴う水路予定地から、一辺が約1メートルの

岩沼の歴史上、価値ある遺跡であると考えられることから、ほ場整備 に影響が出ないよう関係機関と調整のうえ、継続的な調査を実施してま いりたいと考えております。

多目的グランドの再開

多目的グランドの再開について申し上げます。

多目的グランドは、震災後、応急仮設住宅の敷地となっておりましたが、県による建物の解体、グランドへの原状復帰工事を経て、利用再開できることとなり、10月30日に、仙南地区ソフトボール協会長杯争奪大会の開催に先立ち、再開記念のセレモニーを行いました。

市民の皆様には、これから様々なスポーツで利用していただきたいと考えております。

エアポートマラソン大会

エアポートマラソン大会について申し上げます。

今月4日に、市制施行45周年記念の第25回エアポートマラソン大会を開催いたしました。

市民会館東側の臨時駐車場の再開にあわせ、従来の種目に加えて5キ

ロの部を復活したこともあり、震災以降最多の2,578人から参加申 込みがありました。

準備から選手の皆さんの歓迎など大会運営に御協力いただきました市 体育協会をはじめ関係者の皆様には、改めて感謝申し上げます。

以上、市政の概要について御報告いたしました。

続いて、議案第73号から議案第80号まで並びに議案第84号及び 議案第85号並びに議案第87号から議案第92号までの提案理由を申 し上げます。

議案第73号については、地方自治法第203条の2第4項及び地方 公務員法第24条第5項の規定に基づき、一般職非常勤職員及び臨時的 任用職員に対する通勤に係る費用の支給やその任用、勤務条件等につい て必要な事項を定めるため、新たに岩沼市一般職非常勤職員及び臨時的 任用職員の任用、勤務条件等に関する条例を制定しようとするものであ ります。

議案第74号から議案第76号までについては、人事院勧告に準拠し 所要の改正を行うため、岩沼市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅 費に関する条例、岩沼市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤 務条件に関する条例、岩沼市職員の給与に関する条例、岩沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び岩沼市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第77号及び議案第78号については、所得税法等の一部を改正する法律により、市民税においては、所得割の課税に当たって特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を分離課税とする規定等が定められ、国民健康保険税においては、所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に特例適用利子等の額及び特例適用配当等の額を含めることとする規定等が定められたことに基づき、所要の改正を行うため、岩沼市市税条例及び岩沼市国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第79号については、介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護認定審査会委員の任期について、2年を超え3年以下の期間で条例で定めることが可能となったことから、その期間を3年として規定するため岩沼市介護福祉条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第80号については、市営亀塚第1住宅の用途廃止に伴い、同住宅に係る規定の削除等を行うため岩沼市営住宅条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第84号については、避難路整備に伴う名亘浄化センターへの接続道路及び開発行為等の完了後に市に帰属された道路6路線を認定することについて、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第85号については、かさ上げ道路及び避難路並びにほ場整備事業の進捗等に伴い、市道4路線の起終点を変更することについて、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決をいただこうとするものであります。

議案第87号については、平成28年度岩沼市一般会計補正予算(第4号)で、歳入では、国の補正予算(第2号)に係る学校施設環境改善交付金、第16回交付申請に係る復興交付金等の国庫支出金の増、東部地区子育て拠点整備事業等の震災復興事業に係る復興交付金基金繰入金の増など、歳出では、岩沼西小学校及び岩沼南小学校のトイレ施設改修工事費、東部地区子育て拠点整備に係る調査経費及び実施設計費等、市道沿線盛土等事業に係る県に対する工事費負担金等の増などにより、歳入歳出とも「6億5,806万9,000円」を追加し、総額を「203億7,041万円」にしようとするものであります。

議案第88号については、平成28年度岩沼市介護保険事業特別会計

補正予算(第2号)で、歳入では、介護保険費国庫補助金等により、歳出では総務費等により、歳入歳出とも「160万円」を追加し、総額を「31億8,167万3,000円」にしようとするものであります。

議案第89号については、平成28年度岩沼市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)で、歳入では、復興交付金の申請に伴う他会計繰入金の増及び繰越金の減により、歳出では、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等に伴う人件費の増、復興交付金第16回申請分に伴う排水対策事業費の増などにより、歳入歳出とも「1億3,137万9,000円」を追加し、総額を「25億4,287万7,000円」にしようとするものであります。

議案第90号については、平成28年度岩沼市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)で、歳入では、他会計繰入金の増及び繰越金の減により、歳出では、下水管渠等の修繕による修繕費の増並びに人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動等による人件費の減などにより、歳入歳出とも「32万3,000円」を追加し、総額を「9,535万8,000円」にしようとするものであります。

議案第91号については、平成28年度岩沼市特定公共下水道事業会 計補正予算(第1号)で、収益的支出では、人事院勧告に基づく給与改定 及び人事異動等による総係費の増により「8万8,000円」を追加し、資本的支出では、企業債償還金の償還元金の増により「47万7,000円」を追加しようとするものであります。

議案第92号については、平成28年度岩沼市水道事業会計補正予算(第2号)で、収益的支出では、取水及び浄配水費の増に伴う営業費用の増等並びに消費税及び地方消費税の増に伴う営業外費用の増により「2,526万6,000円」を追加し、資本的支出では、建設改良費の減等により「1,450万円」を減額しようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて議案審議の際に補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、原案可決されますようお願い申し上げます。